

人と自然にやさしい
創造のみやだ

エコアクション 21

環境活動レポート 2017

宮田村

期間：2017.4.1～2018.3.31 発行：2018.9.30

CONTENTS
もくじ

はじめに	…	3
1. 環境方針	…	4
2. 宮田村の概要	…	5
3. エコアクション21の対象施設と組織	…	6
4. 環境目標	…	9
5. 環境活動計画	…	11
6. 取り組み結果とその評価①	…	13
7. 取り組み結果とその評価②	…	19
8. 取り組み結果とその評価③	…	20
9. 取り組み結果とその評価④	…	21
10. 取り組み結果とその評価⑤	…	24
具体的な取組レポート	…	25
11. 環境関連法規の確認と有無／訴訟の有無	…	28
12. 代表者による全体評価と見直しの結果	…	31



表紙：こもれ陽の徑

中央アルプス中岳や前岳付近をその源とする黒川。下流で小田切川と大沢川に分岐して天竜川へと続いています。

この黒川の清流を間近に感じながら歩くことができる遊歩道です。

爽やかな夏はもちろん、雪を踏みしめて歩く真冬の散策もお薦めです。

はじめに ～ エコアクション21への取り組み ～

宮田村では2007年度に「第2次環境基本計画」と「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定しました。

その中で、役場とその関連機関は、地域の中でも温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることをあらためて認識しました。

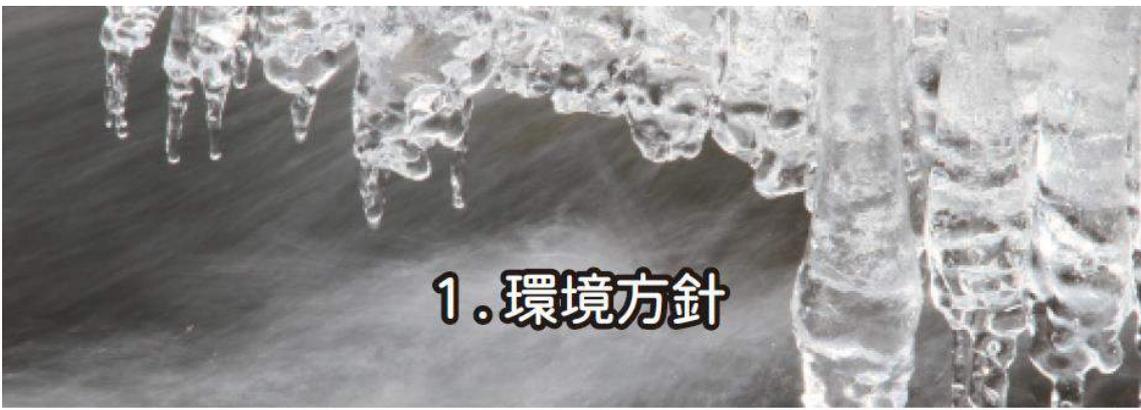
そこで、効果的・効率的に、そして継続的に環境保全への取り組みを実践していくため、環境経営システム「エコアクション21」の導入を決定。「自治体イニシャティブプログラム」を活用し、2008年度から地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。

2009年12月、役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得。保育園やおもな出先機関（2011）、小学校、中学校（2012）など、年次計画でその範囲を拡大してきました。そして2015年には、すべての関連施設を活動の対象範囲とすることができました。

今後も、事業者として環境負荷の低減に努めながら、さらにこの取り組みを地域へ波及させ「人と自然にやさしい」村づくりを推進していきます。



宮田村から望む残雪の中央アルプス（5月）



1月：黒川の“つらら”

「人と自然にやさしい創造のみやだ」
～ 豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために ～

中央アルプスの主峰駒ヶ岳を戴く宮田村は、清らかな水と豊かな緑に囲まれた美しい村です。私たちの誇りであり、共通の財産でもあるこの美しい自然を次世代に引き継いでいくことは私たちに課せられた責務でもあります。

宮田村は「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現をめざし、環境保全を村の重要課題と位置づけ、地球温暖化防止対策や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。また、業務における環境負荷の低減のための行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組みます。

【 行動指針 】

1. 環境関連法令を順守します
2. 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・資源化を実践します
3. グリーン購入を積極的に推進します
4. 役場及び関連施設の本来業務にかかる環境負荷の低減に取り組みます
5. 地域の環境保全・創造に向けた施策を推進し積極的に発信します

この環境方針をすべての職員に周知し、取り組みは環境レポートとして公表します。

2013年 8月 1日

宮田村長 小田切康彦



2. 宮田村の概要

2月：南アルプス仙丈ヶ岳

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央に位置しています。北東は伊那市、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曽郡木曽町、上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 km と東西に長く総面積は 54.50k m²。

地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曽駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっており、北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原面と、その間の2本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。



- 自治体名 宮田村
- 代表者 宮田村長 小田切 康彦
- 所在地など 役場庁舎 長野県上伊那郡宮田村 98 番地
職員数：56 人（臨時職員含む）延べ面積：3,165 m² ※付帯施設含む

おもな出先機関

施設名	所在地	職員数	延べ面積
老人福祉センター	宮田村 7027 番地 1	18 人	1,323 m ²
村民会館	宮田村 7021 番地	20 人	3,420 m ²
東保育園	宮田村 6745 番地	45 人	1,387 m ²
西保育園	宮田村 2820 番地	27 人	1,063 m ²
宮田小学校	宮田村 3220 番地	51 人	7,487 m ²
宮田中学校	宮田村 3474 番地	37 人	6,600 m ²

- 事業活動の内容 行政事務（6 ページ参照）
むらづくりの基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』
2017 年度重点施策
①活力みなぎる村づくり ②子育て支援日本一をめざす ③福祉の増進
④安心・安全な心安らぐ村づくり ⑤女性の知恵と力を村政に活かす
- 事業の規模（2017 年度最終）
 - ・人口と世帯数 9,063 人(-126) 3,389 世帯(+29) ()内前年比
 - ・一般会計決算額 39 億 792 万円

3. エコアクション21の対象施設と組織

3月：中学校の梅並木

●エコアクション21の適用施設

役場庁舎		【2009 認証取得】
課・係	主な業務	
議会事務局		議会庶務、交通安全、交通災害共済、統計、監査
会計室		公共料金出納、現金出納管理
総務課	総務係	総務、文書、行政相談、選挙、区長会、消防、防災、防犯、情報公開 条例規則管理、人事給与
	財政係	予算編成、決算、村有財産管理、指名参加願、入札、庁舎管理
創造課 みらい	企画係	総合計画、企画立案、行政評価、土地施策、交通施策、移住定住促進
	協働係	住民協働、広報広聴、CATV、情報化、消費者行政、EA21事務局
住民課	住民係	証明書発行、戸籍、印鑑、外国人登録、年金、人権擁護、後期高齢者医療 福祉医療、国民健康保険、環境保全、公害、廃棄物、飼い犬、墓地
	税務係	税収納、課税、税証明書発行、土地家屋台帳、公図、地籍調査成果
建設課	建設係	道路、水路、都市計画、建築確認申請、村営住宅管理と使用料の賦課徴収 景観、屋外広告物
	耕地林務係	森林、林道、土地開発公社
	上下水道係	上水道施設の設備管理と料金の賦課徴収 下水道（公共・農集排）施設の整備管理、使用料の賦課徴収
推進室 産業振興	商工観光係	商工業、企業誘致、勤労者互助会、観光協会、労政
	農政係	農業委員会、農振除外、農地転用、営農組合、畜産業、園芸

老人福祉センター		【2011 認証取得】
課・係	主な業務	
福祉課	保健予防係	予防接種、検診、母子乳幼児保健 健康相談
	福祉係	介護保険、障がい者高齢者福祉 生活保護、民生児童委員



村民会館		【2011 認証取得】
課・係	主な業務	
教育委員会	子育て支援係	子ども相談、保育園、学童保育
	学校教育係	学校教育、教育援助、青少年育成
	生涯学習係	社会教育、公民館、人権教育 図書館、文化財



東保育園 【2011 認証取得】

西保育園 【2011 認証取得】

宮田小学校 【2012 認証取得】

宮田中学校 【2012 認証取得】

上下水道施設 【2013 認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
建設課 上下水道係	上水道施設：第2～9水源、浄水場、第1～2配水池、分水井、北割ポンプ場
	下水道施設：アクアランド、公共MP12箇所、コンポストセンター 第1・4～7トリート、農集MP4箇所

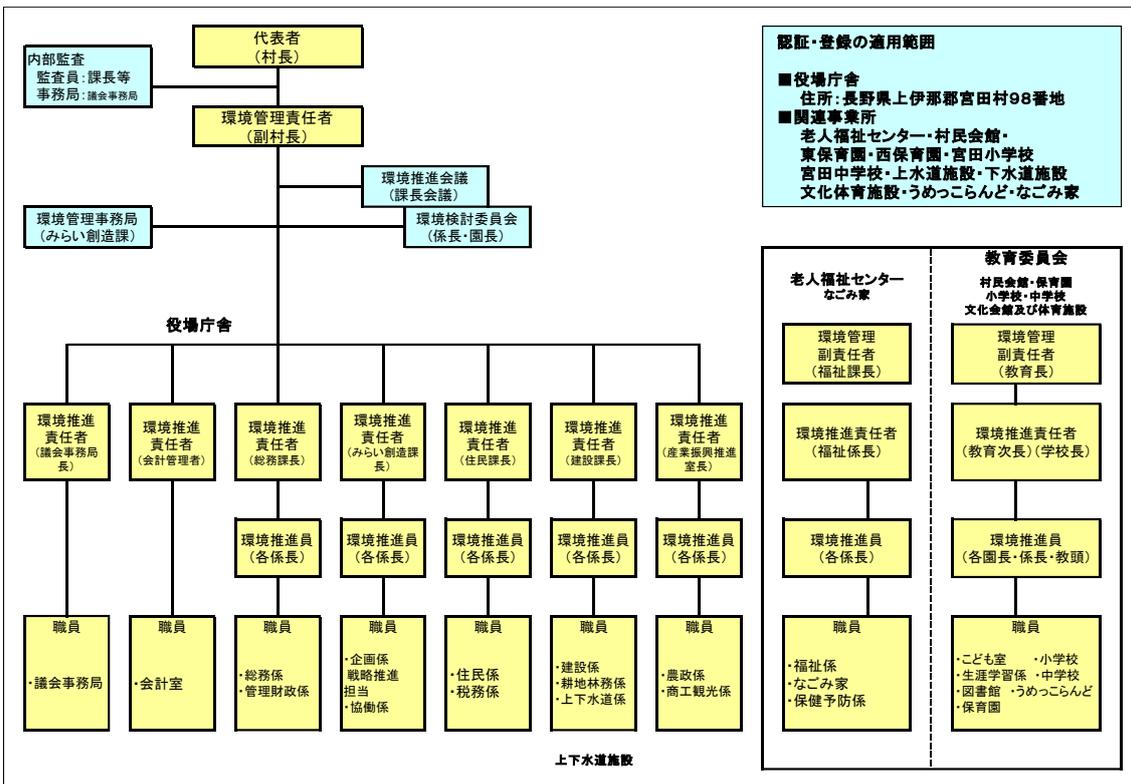
文化・体育施設 【2014 認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
教育委員会 生涯学習係	文化会館、体育施設（体育センター、武道館、マレットゴルフ場、宮田球場、テニスコート、農業者トレーニングセンター、屋内運動場、つつじが丘グラウンド、中央グラウンド）、公園（ふれあい広場、親水公園、北の城公園、ひまわり公園、どんぐり公園、せせらぎパーク、ほのぼのパーク）



うめっこらんど 【2015 認証取得】
子育て支援施設（遊ゆう広場・学童保育・児童館）

なごみ家 【2015 認証取得】
福祉施設

●エコアクション21推進体制と役割分担



●役職と組織の役割

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者	○環境経営に関する総括 ○実施及び管理に必要な経営諸資源、人材等を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定、見直しと全職員への周知 ○環境目標及び環境活動計画を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	○EA21 構築、実施、管理、代表者への報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認、評価、更正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者	○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内での運用及び管理の責務
環境推進責任者	○管理範囲内の進捗状況、改善計画の報告 ○管理範囲内への環境方針の周知、実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員	○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内での運用、管理の責務
内部監査事務局	○内部監査員の任命 ○内部監査の実施と報告(実施計画の作成)
環境推進会議	○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会	○各種環境課題の検討
環境管理事務局	○EA21 全般の事務 ○EA21 関連書類の原案の作成、保管



4月：中央グランドの桜

●自らの環境負荷低減のための取組目標

環境目標、環境活動計画は「宮田村地球温暖化対策実行計画」と連動して設定しています。

平成 20 (2008) 年度から 24 (2012) 年度 (27 (2015) 年度まで計画期間延長) の前計画の削減目標である「2012 年度までに基準年度比 6%以上の削減」は、2012 年に目標達成したため、2015 年度は基準年を 2012 年度と設定し、基準年比 3%減に取り組み、エネルギー使用量で目標を達成し素晴らしい成果を上げました。

前計画による取り組みを引継ぎ、2016 年度から基準年を 2014 年度と設定した新たな実行計画を策定し、「平成 32 (2020) 年度の温室効果ガス排出量を平成 26 (2014) 年度比で 8.7%削減」を環境目標と設定しました。また、温室効果ガスの削減に間接的効果が見込まれる省エネなどの関連項目も、同率の削減目標となっております。

①エネルギー使用量等の削減目標

(1) 二酸化炭素排出量の削減

2017 年度目標：基準年 (2014) 比 3.4%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

(2) メタン・一酸化二窒素排出量の削減

2017 年度目標：基準年 (2014) 比 3.4%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

(3) 総排水量 (水道使用量) の削減

2017 年度目標：基準年 (2014) 比 3.4%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

(4) 廃棄物排出量の削減

2017 年度目標：基準年 (2014) 比 3.4%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

(5) コピー使用量の削減の削減

2017 年度目標：基準年 (2014) 比 3.4%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

②グリーン購入調達目標

達成率：99%以上（宮田村グリーン基本方針、購入基準に基づき調達する）

③役場本来業務（事務・業務・事業）の環境負荷低減

各課や係の事務や業務、事業で発生する環境負荷を把握し、その低減のための対策と目標を個別に設定（20 ページに掲載）

●地域の環境保全・創造に向けた取組目標

各年度に行われる事務事業では、村で実施している事務事業制度評価により、目標を設定し評価を実施しています（21 ページに掲載）。

むらづくり基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』





5月：麦秋の駒ヶ原

●目標実現のための具体的取り組み

(1) 電気・燃料使用量削減

- こまめな消灯に心掛け、不必要な照明使用をしないようにします。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理交換します。
- OA 機器等の適切な節電管理に努めます。
- クールビズとウォームビズに取り組みます。
- エアコンの設定温度の徹底を図るとともに、効率的な運用管理に努めます。
- 暖房は、適正で効率的な運転管理を徹底します。
- 給湯器の使用時は適正な温度管理などにより節水と燃料使用の節減に努めます。
- ノー残業デーを徹底します。
- 施設ごと電気・燃料使用状況を把握して適正で効率的な運用を図れるよう常に点検します。



昼間の窓際は消灯するなど必要に応じてこまめに調整



エアコンは総務課で集中管理
管理者しか操作できません！

(2) 公用車の適正な運用

- 駐・停車時のアイドリングストップに努めます。
- 急発進・急停止・急加速や空ぶかしをしない「エコ運転」に努めます。
- 燃料消費量や走行距離など公用車の利用状況を把握して、適正で効率的な運用を図れるように常に点検します。
- 村内の近距離移動は、徒歩や自転車の利用促進を図ります。
- 不要な荷物の載積や、過度のエアコン使用は控えます。
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用します。

(3) 水道使用量の節減

- 植栽への水やりなどは雨水の利用の工夫を図ります。
- 水道水の出しっぱなしをやめ、節水に努めます。
- 各施設で適切な水道管理に努めます。
- 各施設で水道使用量を把握し、漏水や節水への対策が図れるように常に点検します。



花への水やりには雨水利用！

(4) ゴミの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底により、燃えるごみの排出量を削減します。
- 各施設において、リサイクルボックスの設置など分別を徹底する工夫・手段に取り組みます。
- 最低限の用品・量、または詰め替えが可能な製品等を購入するように努めます。
- 3R(ごみの発生抑制・再利用・再資源化)を推進します。

(5) コピー使用量・用紙使用量抑制の推進

- 両面コピーや、業務に支障がない範囲で裏紙の使用に努めます。
- 集約機能や縮小機能を利用して紙による資料保存はできるだけしないようにします。
- 内部会議のペーパーレス化を実施します。
- ファイルサーバーの有効活用により情報の共有化をはかります。

(6) グリーン購入等の推進

- 宮田村グリーン購入基準に基づき物品などの調達に努めます。

(7) エネルギー転換の促進

- 新たな施設を整備する際には、自然エネルギーやエネルギー転換の導入を検討します。
- 各設備・器機について、省エネルギー型若しくは温室効果ガスを削減できる技術に対応したものへ転換できるよう検討します。

(8) 公共事業・イベント等での環境配慮

- イベントなど公共事業による環境負荷をできる限り少なくするように配慮します。

(9) 職員の環境保全行動の推進

- 職員への環境学習を推進します。
- 各施設で環境保全に向けた意識啓発に取り組みます。
- 施設の省エネと地域の環境意識醸成に向けたグリーンカーテンづくりに取り組みます。

(10) 9S改善運動の実践と推進

- 5Sにサービス、スピード、正確、節約をプラスした9S活動を推進します。
- 「整理整頓」を進めます。
- 運用ルールの決定と定着を目指します。



6月：梅雨の晴れ間

●自らの環境負荷低減のための取組 ① エネルギー使用量等の削減

二酸化炭素 排出量	目標【-3.4%】	+	4.2%	
メタン・一酸化二窒素 排出量	目標【-3.4%】	-	4.9%	目標達成
総排水量	目標【-3.4%】	-	2.7%	
廃棄物 排出量	目標【-3.4%】	-	36.1%	目標達成
コピー 使用量	目標【-3.4%】	+	12.9%	

2017年度のとまとめ

2014年を基準年度とし3.4%の減を目指して活動に取り組んできました。この期間、対象施設全体の結果として、5つの項目のうち、2項目の目標達成という結果となりました。

二酸化炭素の排出量については、対象施設全体で基準年度比増となり、目標達成となりませんでした。移住、定住、販路拡大による公用車の使用量が増えたことに加え、道整備のための重機使用による燃料使用量が増えたことも原因の一つと考えられます。

施設別で見ると目標達成となっている施設もあり、そういった施設の情報を共有し、更なるエコドライブの推進や公共交通機関の利用などエネルギーを効率よく使用するための工夫に取り組んでいかなければなりません。

総排水量については、節水を心掛けるなど、全体で行った結果、目標には到達しませんでした。基準年度、昨年度に比して減となっています。

廃棄物の排出量に関しては昨年同様一人ひとりの取り組みの結果、目標達成となっています。

近年問題となっているコピー使用量は基準年度を大きく上回りましたが、前年比では7.3%減となっています。

基準年度を上回った理由としては、福祉に係る制度改正や設立について、国からの周知までであったものが、今年度は、介護保険制度や地域支え合い制度など福祉に係る制度改正や制度設立に向けての準備会議を内外関係者で行ったため、会議に係る資料作成が増加要因のひとつとして挙げられます。

加えて、昨年度同様保育園への入園児増加にともない、子どもの保育支援に関わる書類作成なども要因となりました。

また、昨年度を下回ったコピー使用枚数については会議のペーパレス化や裏紙の再利用など細かい取り組みが形になってきていると考えることができます。

今後も引き続き使用状況を把握し、エコアクション21の活動の共有により、削減可能な事務を見極めより効果的な対策を打っていくことが必要になってきます。

●対象施設全体及び施設別の実績と評価

評価の基準

A：基準年度比で3.4%以上の減少

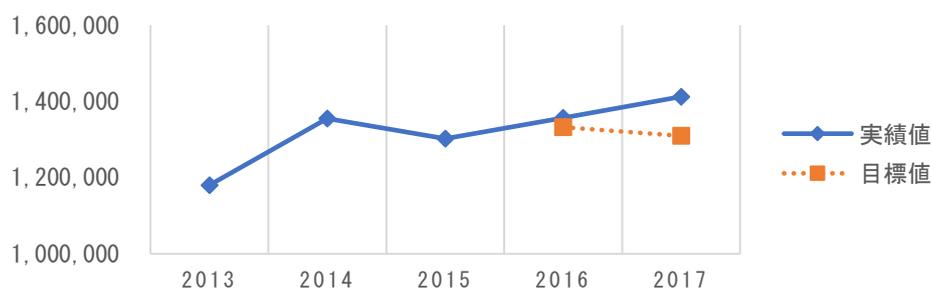
B：基準年度比で3.4%未満の減少 または前年比では減少

C：基準年度比、前年比で増加

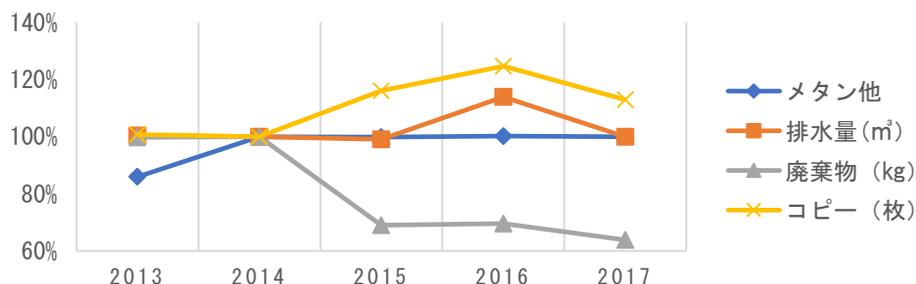
※電気使用量による二酸化炭素排出量は基準年2014年の係数を使用して比較しています。

対象施設全体								
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価
					実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素 (kg-CO2)	1,180,294	1,355,405	1,302,224	1,353,864	1,412,459	4.2%	4.3%	C
メタン他	1,089	936	935	938	890	▲4.9%	▲5.1%	A
排水量(m ³)	25,675	25,786	25,546	29,369	25,094	▲2.7%	▲14.6%	B
廃棄物(kg)	30,935	30,852	21,292	21,457	19,702	▲36.1%	▲8.1%	A
コピー(枚)	1,133,039	1,141,630	1,324,523	1,423,388	1,288,919	12.9%	▲9.4%	B

二酸化炭素排出量の推移



その他～2013年からの推移～

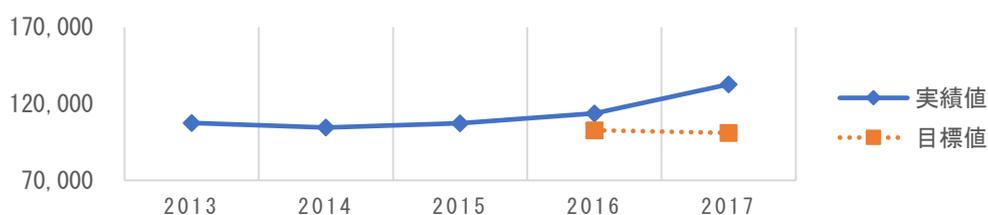


施設別の実績と評価

役場庁舎

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	69,255	63,583	62,675	67,610	71,920	13.1%	6.4%	C
	ガソリン・軽油	34,439	36,405	39,722	41,418	55,328	52.0%	33.6%	
	灯油	3,683	4,305	4,652	4,505	5,202	20.8%	15.5%	
	L P G	222	199	186	218	253	27.4%	16.1%	
	計 (kg-CO2)	107,599	104,491	107,235	113,751	132,703	27.0%	16.7%	
総排水量	721	490	511	640	679	38.6%	6.1%	C	
廃棄物排出量	3,405	4,068	3,747	4,990	3,943	▲3.1%	▲21.0%	A	
コピー使用量	616,152	652,303	837,291	880,887	766,971	17.6%	▲12.9%	B	

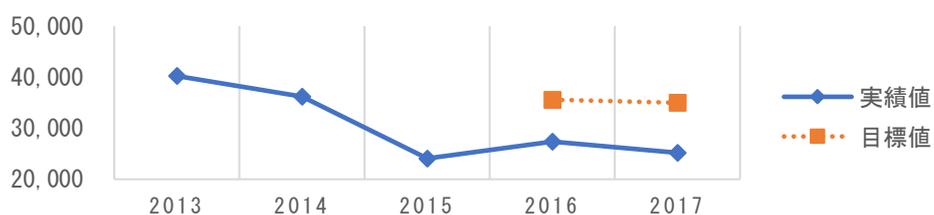
二酸化炭素排出量の推移



老人福祉センター

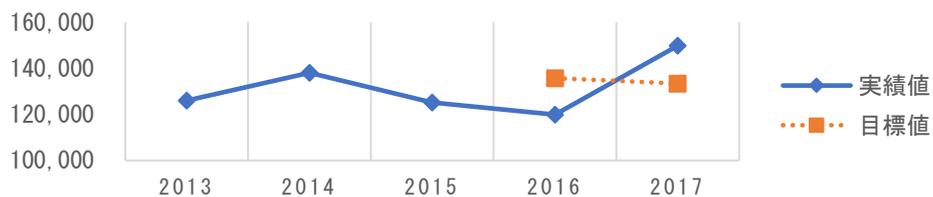
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	9,967	10,621	9,775	11,244	16,088	51.5%	43.1%	A
	ガソリン・軽油	1,507	1,887	2,110	2,183	0	-	-	
	灯油	28,403	23,329	11,957	13,739	8,711	▲62.7%	▲36.6%	
	L P G	352	364	233	209	363	▲0.3%	73.8%	
	計 (kg-CO2)	40,229	36,201	24,075	27,375	25,162	▲30.5%	▲8.1%	
総排水量	330	354	328	323	339	▲4.2%	5.0%	A	
廃棄物排出量	610	496	607	641	288	▲41.9%	▲55.1%	A	
コピー使用量	108,756	140,242	136,387	178,636	196,813	40.3%	10.2%	C	

二酸化炭素排出量の推移



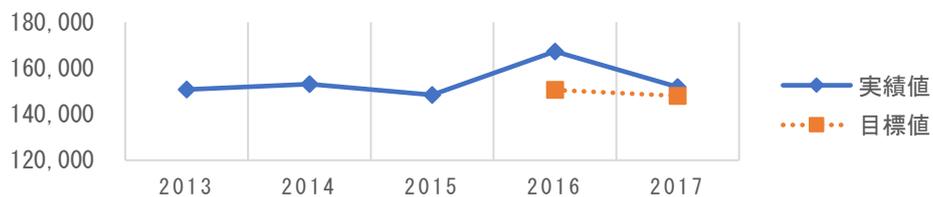
村民会館									
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	119,351	131,802	118,273	112,916	149,326	13.3%	32.3%	C
	ガソリン・軽油	6,099	5,660	6,333	6,548	0			
	L P G	625	634	594	451	505	▲20.3%	11.2%	
	計 (kg-CO2)	126,075	138,096	125,200	119,915	149,831	8.5%	25.0%	
総排水量	849	827	793	719	814	▲1.57%	13.2%	B	
廃棄物排出量	1668	2103	1995	1720.4	1772	▲15.8%	3.0%	A	
コピー使用量	154,913	167,899	158,573	156,152	166,440	▲0.9%	6.6%	A	

二酸化炭素排出量の推移



東保育園									
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	131,344	130,482	128,923	148,204	132,074	1.2%	▲10.9%	A
	灯油	10,566	11,300	11,300	11,193	10,824	▲4.2%	▲3.3%	
	L P G	8,750	11,341	8,157	7,869	8,859	▲21.9%	12.6%	
	計 (kg-CO2)	150,660	153,123	148,380	167,267	151,757	▲0.9%	▲9.3%	
総排水量	3,401	3,187	3,996	3,901	4,249	33.3%	8.9%	B	
廃棄物排出量	4,798	3,752	1,989	2,254	2,431	▲35.2%	7.8%	A	
コピー使用量	21,753	19,218	26,581	17,206	16,969	▲11.7%	▲1.4%	A	

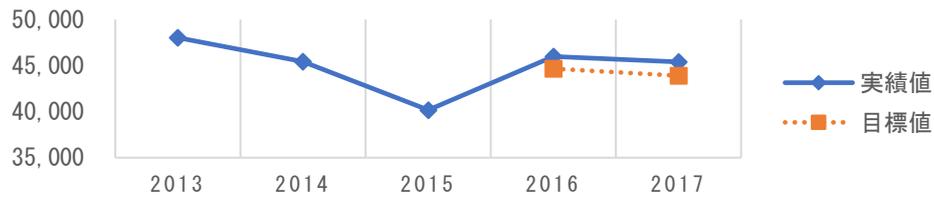
二酸化炭素排出量の推移



上下水道施設									
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
電気・軽油	574,502	532,165	538,757	523,629	548,695	3.1%	4.8%	C	
総排水量	1,312	1,406	1,534	1,242	1,231	▲12.5%	▲0.9%	A	

西保育園									
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	42,584	37,337	34,060	35,448	36,590	▲2.0%	3.2%	A
	灯油	5,443	8,097	6,117	10,538	8,814	8.9%	▲16.4%	
	計 (kg-CO2)	48,027	45,434	40,177	45,986	45,404	▲0.1%	▲1.3%	
総排水量	2,596	2,269	2,008	1,836	1,775	▲21.8%	▲3.3%	A	
廃棄物排出量	3,991	3,264	1,317	2,078	1,362	▲58.3%	▲34.5%	A	
コピー使用量	12,877	8,783	8,060	13,447	12,527	42.6%	▲6.8%	B	

二酸化炭素排出量の推移



小学校									
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	56,986	59,418	60,903	61,080	64,004	7.7%	4.8%	C
	灯油	60,271	58,173	58,516	62,890	65,801	13.1%	4.6%	
	LPG	14,937	14,702	13,794	13,063	13,369	▲9.1%	2.3%	
	計 (kg-CO2)	132,194	132,293	133,213	137,033	143,174	8.2%	4.5%	
総排水量	10,317	9,850	10,307	11,834	8,009	▲18.7%	▲32.3%	A	
廃棄物排出量	10,013	10,220	6,593	5,845	5,462	▲46.6%	▲6.6%	A	
コピー使用量	55,327	54,347	44,828	31,460	26,359	▲51.5%	▲16.2%	A	

二酸化炭素排出量の推移

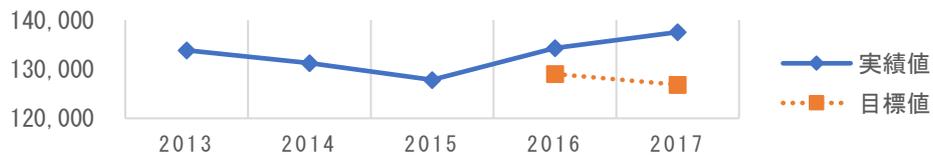


うめっくらんど									
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	-	25,860	26,425	23,838	23,255	▲10.1%	▲2.4%	A
	灯油	-	5,515	6,829	7,781	5,297	▲4.0%	▲31.9%	
	計 (kg-CO2)	-	31,375	33,254	31,618	30,569	▲2.6%	▲3.3%	
総排水量	-	284	229	203	175	▲38.3%	▲13.8%	A	
コピー使用量	-	13,009	12,958	31,254	38,530	196.2%	23.3%	C	

中学校

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	81,298	83,773	83,841	84,664	85,727	2.3%	1.3%	C
	灯油	43,467	39,107	35,667	41,819	44,602	14.1%	6.7%	
	LPG	9,090	8,379	8,324	7,840	7,218	▲13.9%	▲7.9%	
	計 (kg-CO2)	133,855	131,259	127,832	134,324	137,547	4.8%	2.4%	
総排水量	6,149	5,819	4,653	5,943	6,147	5.6%	3.4%	C	
廃棄物排出量	6,450	6,949	5,044	3,929	3,659	▲47.3%	▲6.9%	A	
コピー使用量	163,241	98,838	112,803	112,607	62,413	▲36.9%	▲44.6%	A	

二酸化炭素排出量の推移



なごみ家

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	-	2,403	2,158	2,060	2,080	▲13.4%	1.0%	A
	灯油	-	2,308	2,130	2,618	1,094	▲52.6%	▲58.2%	
	LPG	-	1,015	867	750	692	▲31.8%	▲7.7%	
	計 (kg-CO2)	-	5,726	5,155	5,428	3,866	▲32.5%	▲28.8%	
総排水量	-	306	302	432	623	103.6%	44.2%	C	
コピー使用量	-	-	1,749	1,739	1,897			9.1%	-

文化・体育施設

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	59,087	55,810	58,806	47,123	42,246	▲24.3%	▲10.4%	A
	ガソリン・軽油	1,965	1,330	781	963	1,196	▲10.1%	24.2%	
	灯油	4,943	3,185	3,594	1,732	2,055	▲35.5%	18.6%	
	LPG	115	146	184	140	118	▲19.2%	▲16.0%	
	計 (kg-CO2)	66,110	60,471	63,365	49,958	45,615	▲24.6%	▲8.7%	
総排水量	1,418	1,584	1,235	1,298	1,053	▲33.5%	▲18.9%		

7. 取り組み成果とその評価 ②

7月：宮田高原のアザミ

●自らの環境負荷低減のための取り組み ②グリーン購入調達

環境物品等の調達の推進等に関する法律「環境に配慮した物品の調達」（グリーン購入）に基づいて、村でも「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」を定め、その方針・購入基準によるグリーン購入を2009年12月から開始しています。2017年度の実績と評価は以下のとおりです。

評価の基準

A:達成率99%(目標達成) B:95%以上99%未満 C:95%未満

グリーン購入達成率

購入品の種類	役場	老福	村会	こうめ保	東保	西保	小学	中学	計	評価
紙類	82.0	47.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.6	98.4	B
文具類(共通)	57.6	-	-	83.3	90.1	100.0	100.0	100.0	84.6	
文具類(ファイル)	100.0	0.0	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	75.5	
文具類(封筒)	0.9	0.0	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0	17.8	
OA機器	100.0	0.0	100.0	0.0	-	-	100.0	100.0	94.0	
照明	100.0	100.0	0.0	-	-	-	-	-	44.7	
公用車	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
消火器	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	
新エネルギー設備導入	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
計(%)	79.3	14.3	99.2	95.6	99.8	100.0	100.0	99.8	96.0	
(外部印刷を除いた率)	91.3	84.9	99.2	95.6	99.8	100.0	100.0	99.8	99.4	
総購入数	112,457	17,710	18,787	638	5,887	5,900	793,300	6,928	961,607	
グリーン購入数	89,133	2,530	18,630	610	5,875	5,900	793,300	6,913	922,891	

共通のコピー用紙や文具類は、役場で一括購入をしています。そのため全施設の合計値で評価をしています。

紙類では、広域で共同発注した印刷物があった施設が低い達成率となっています。また文具類では、事務必需品の一部に適応する商品がないものもあるため、それらを一括購入している役場の達成率が低くなっています。

しかし、全施設ともに、そのほかは全体的に100%に近い達成率になっていて、全体的にグリーン購入が定着してきていると判断できます。



8月：こもれ陽の径 ヤマアジサイ

●自らの環境負荷低減のための取り組み ③役場本来業務の負荷低減

本来の業務で発生する環境負荷は、部署ごと「ピックアップシート」を使って状況の把握、確認を図っています。

ピックアップシートでは、把握した環境負荷を、対応により4つに分類します。そのうち、「当面維持せざるを得ないもの(△)」と「既に軽減のための取り組みが定着しているもの(★)」に分類したものはその状況を記入、「取り組む余地がある(○)」、「低減に向けて重点的に取り組む(◎)」と分類したのものには、低減に向けた具体的な取り組み方法と目標を設定しています。

今年度、目標を設定して取り組んだものと、その評価は以下のとおりです。

評価の基準 A:目標達成 B:一定の効果あり C:取り組み方法の見直し必要

事務や業務の環境負荷軽減					
担当 事務・業務	環境負荷の状況	低減のための取り組み		分類	評価
		2017目標	2017実績		
【総務課】 コピー機の 管理	役場庁舎のコピー機2台で年間766,971枚を使用している	補正予算、実施計画など審議のペーパーレス化を図る		◎	A
		ペーパーレスの取り組みを拡大	当初予算、補正、決算の関係で全体として60,210カウント削減		
【みらい課】 企画会議	企画会議などの内部会議での大量用紙使用	企画会議など審議のペーパーレス化を図る		★	A
		昨年同様、理事者除く15人分の資料を毎回PDF化してペーパーレス会議を実施	全5回とも実施(4月・6月・9月・12月・3月)年間約28,800枚相当の削減		
【住民課】 賦課徴収事務	督促状・催告書、総合催告書の送付による用紙使用	収納率向上や一括記載により滞納者への通知文書など発行枚数を減らす		★	B
		・税、各料金等の一括集約による督促・催告節減▲40枚/月 ・督促・催告▲30枚/月、総合催告▲50枚/回×年4回=200枚	督促催告▲70枚/月 総合催告 ▲140枚		
【建設課】 コンポスト 生成及び販売	農集排水の汚泥が廃棄物として排出される	農集排水の汚泥をコンポストとして生成し、住民に肥料として販売する		★	A
		平成29年度に生産したコンポストの内、95%以上を販売する	平成29年度製造517袋の内、615袋販売。達成率119%		
【教育委員会】 うめっくらんどの 管理	利用者が多く冷暖房等に多くのエネルギーを使用している	使わない部屋の電気の省エネを実施する		◎	A
		適切な温度設定により前年度並みの電気使用量とする	前年比▲2.4%を達成(基準年比▲10.1%)		
【中学校】 職員会	職員会議資料を毎回紙で用意している	今年度より職員会議の資料のペーパーレス化を実施する		◎	A
		印刷を必要最低限におさえ、紙・インクの使用を大幅に削減する	前年比▲44.6%を達成(基準年比▲36.9%)		
【西保育園】 電源節約	部屋の暖房やトイレの電源等の節約	・部屋を開けるときはこまめに暖房を切る ・トイレの温暖の電源を必要以外は必ず切る		◎	B
		部屋を開けるときの暖房や明かりの消灯について習慣化する	前年比+3.2%となるも、基準年比で▲2.0%		



9月：ソバの花と中ア

●地域環境保全・創造に向けた取り組みの実績と評価

各事業は宮田村が行っている平成29年の事務事業評価により評価しています。
 評価対象事業のうち、地域の環境保全と創造に向けた事業を「宮田村環境基本計画」（2008年3月策定：第2次）に基づき、体系的にまとめました。

事務事業評価の評価基準

事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施。目標値として掲げられた指標の達成状況のほかに、ニーズやコスト、効果なども項目ごとに判定し、事業全体を総合的に以下の区分で評価している。

- A：極めて良好に実施 B：適切に実施されている
 C：一部改善の余地あり D：改善を要する

(1) 資源循環型社会の構築を目指します							
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2016実績	2017目標	2017実績		
住民課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量	966 t	965 t	947 t	B
		不燃ごみの収集と処理	回収量	125 t	120 t	122 t	
		資源ごみ回収	回収量	586 t	590 t	532 t	
	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1人1日排出量	513 g	510 g	509 g	B
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する使用率	64 %	65 %	71 %	
生ごみ処理機購入補助		累積台数	595 台	602 台	603 台		
教育委員会	学校給食運営事業	地元産食材の利用拡大（小学校）	地元食材使用率（重量）	65.4 %	65 %	64.5 %	B
		地元産食材の利用拡大（中学校）	地元食材使用率（重量）	64.3 %	60 %	62.6 %	



地元産食材の利用拡大

宮田村広報誌では、地産地消を広げるための取り組みとして、地元産の食材を使用した給食メニューを掲載しています。

資源ごみ回収

各地区の役員さんの協力による資源回収の様子。「自分も資源化を心がけるようになった」と衛生部長さん。



(2) 美しく豊かな自然を守り将来へ引き継ぎます

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2016実績	2017目標	2017実績		
住民課	公害対策事業	水質検査	各地点各項目とも基準値達成率	100 %	100 %	100 %	B
		河川水：10地点 4回／年					
		山岳水：6地点 1回／年 地下水：4地点 1回／年					
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数	12回	12回	12回	B
		ウッドチップターの貸出		17回	—回	9回	B
	森林整備事業 (民有林の除伐・間伐・下刈・植林)	森林整備	整備面積	24.6 ha	40 ha	45 ha	C
		ペレットストーブ補助		1件	1件	1件	
	村有林造林事業	村有林の維持管理（民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈）	整備面積	13 ha	10 ha	7.3 ha	B
推進室	産業振興	観光振興事業	観光地美化活動の実施	3日	4日	1日	C
		登山道整備事業	登山道の修繕	整備実施	3件	2件	2件



伐採した木を薪材に
森林整備のため伐採した木を有効活用してもらおうと村のみなさんに無料配布をしました。写真は松くい虫対策のために伐採し、くん蒸したアカマツです。



処理に困る枝木もこれで活用！ウッドチップター！

枝払いや雑木の伐採をすると困る枝木の処理。村ではこの枝木をチップ化する“ウッドチップター”の貸出をしています。地域の作業などに貸出も行っています。償却ごみとして出していた枝木もこれを使えば、堆肥化したり通路に敷いたりして利用することができます。

(3) 地球環境保全活動を推進します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2016実績	2017目標	2017実績		
みらい課	環境対策事業	環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21取得補助）	EA21認証取得企業数累計	5社	5社	5社	B
		村全体で取り組む環境対策事業	参加者数	37件	50件	924件	B

グリーンカーテンの村づくり！

宮田小学校2年生とともに、グリーンカーテン普及のためのアサガオの種まきと、苗の無料配布を行いました。



(4) 安心して暮らせる生活環境を守ります

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2016実績	2017目標	2017実績		
建設課	上水道事業	水源の有効活用	有収率※	76.6%	—%	70.3%	B
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率	97.6%	—%	97.7%	
			農業水洗化率	99.1%	—%	98.8%	

※配水量に対する料金の徴収対象となった使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少ない。



水資源を有効に活用するために

毎月の水道検針で検針員が漏水の疑いのあるお宅を発見すると、上下水道係が現地調査（月平均約10件）を、また、過去水量と比較して検針水量が極端に多いお宅があった場合にも現地調査（月平均約10件）をしています。

これらの現地調査で漏水箇所が特定できなかったお宅（毎年約15件）と、村内の給配水管（平均8ヶ所）は、年1回業者に委託して調査を実施します。調査方法は、

ヘリウム溶解水を注入し、漏水箇所から噴出して地表面に到達したヘリウムを感知装置で感知して漏水箇所を特定するというもので、発見率はほぼ100%です。



戸別音聴調査

下水道汚泥を肥料化「宮田コンポスト」

汚泥を脱水醗酵させて作った肥料。有機分を多量に含み土壌改良にもすぐれた効果があります。毎年村のみなさんに販売しています。



(5) 環境保全の人づくり・地域づくり

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2016実績	2017目標	2017実績		
みらい課	広報事務	村からの情報発信	配布率	82.6%	83%	82.6%	C
	情報化推進	電子申請・届出サービス	利用件数	14件	15件	12件	B
		メール配信システムの運用	登録者数	4,313人	4,363人	4,759人	
建設課	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯	53.9%	55.3%	52.9%	B
	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化	取組件数	19件	19件	19件	B



住民自らの手でうるおいあるまちづくりに取り組む「街並みづくり支援事業」



10. 取り組み結果とその評価 ⑤

10月：ヤマソービニオン

●次年度への取り組み内容

「宮田村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」をもとに引き続き活動に取り組みます。平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間の計画期間に平成26（2014）年度比8.7%削減の目標に近づくため、また、当面大きな負荷削減が見込める施設改修などの計画はないため、一人ひとりの省エネ意識をさらに高めるために9Sと連携した活動に取り組みます。

来年度も、増え続ける紙（コピー）使用抑制に向け、9S活動の中で原因を究明し、引き続き事業所としての環境負荷低減策を展開していく必要があります。

EA21に取り組む公共団体として、もうひとつの大きな目的でもある、地球の環境保全と創造に向けた取り組みを、さらに拡大をして展開する必要があります。“みやだエコポイント”や“グリーンカーテンコンテスト”なども活用して、子どもたちへの環境教育とその成果を家庭や全村へ広げる事業展開ができるよう取り組みます。



EA21 職員研修会



内部監査で設備確認（小学校）



薬品の管理状況もチェック（中学校）

グリーンカーテンいっぱいの村に！

村コンテスト 2017 に 30 点の応募



団体の部では、東保育園（上）、西保育園（左）のダブル受賞となりました。
園児たちが協力して花も楽しめるグリーンカーテンが出来上がりました。

省エネ対策とエコ意識の高揚、うるおいのある街並みづくりにつなげようと、村内事業所や一般家庭を対象にしたグリーンカーテンコンテストを開催。

2017 年は団体や事業所から 15 点、一般家庭から 15 点の応募がありました。



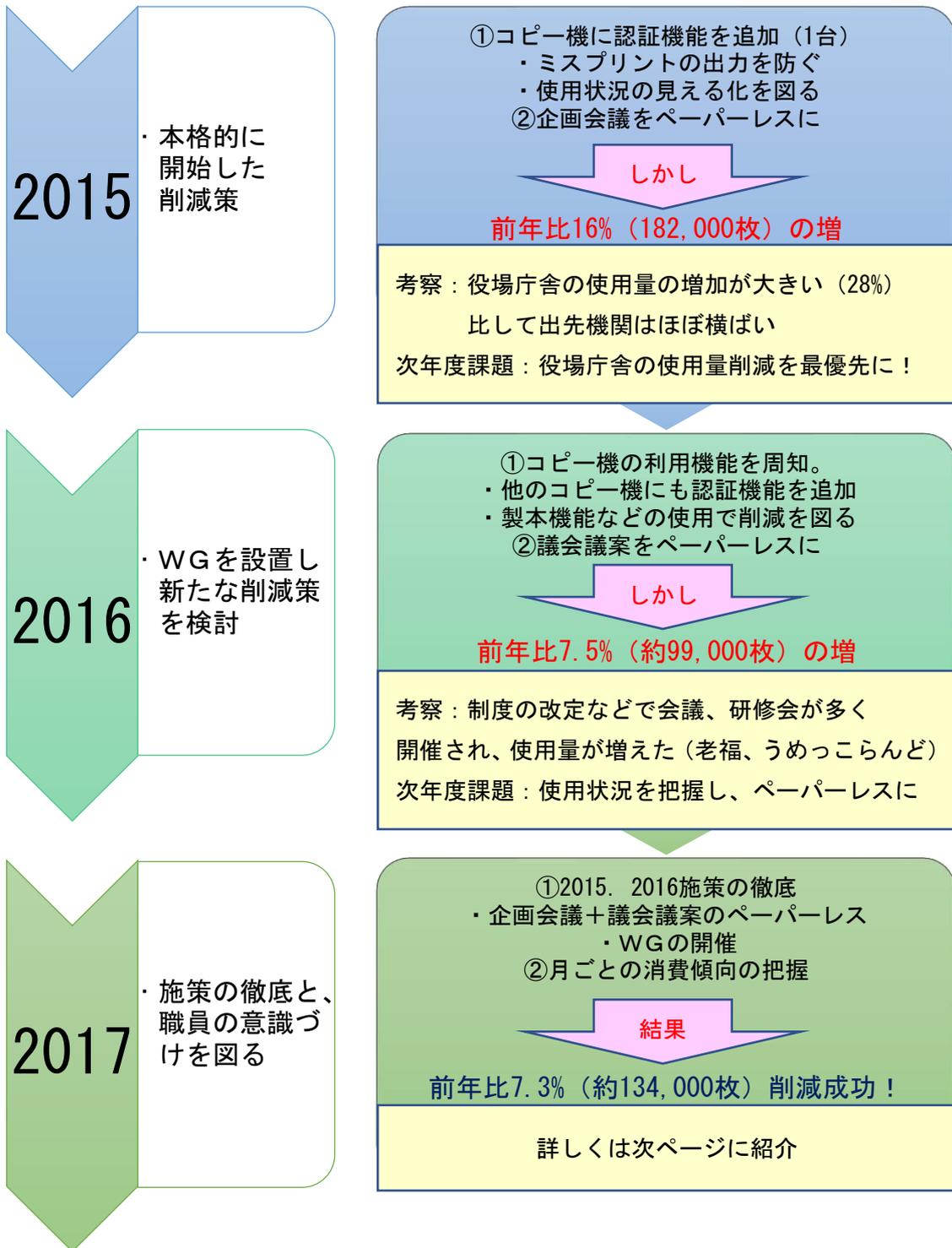
一般の部の最優秀賞の平澤さんと小田切さんの作品。
たくさんの葉っぱが茂り、とても涼しい緑のカーテンができました



紙削減に向けての取り組み

基準年の2014年紙の使用量は1,141,630枚。

基準年からの乖離が大きいコピー用紙の使用量を減らすべく、2015年度から削減に向けて全庁的に取り組みを開始しました。

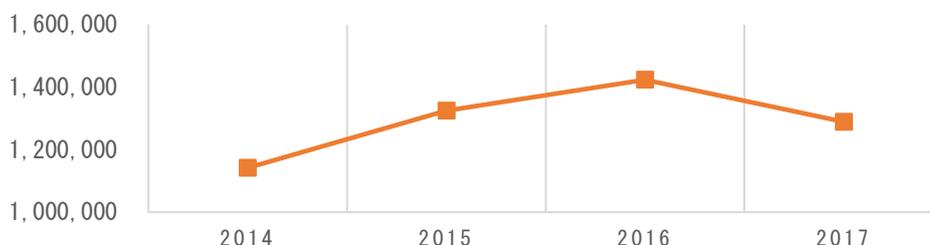




紙削減に向けての取り組み

2017年は基準年に比べると約114千枚の増となってしまいましたが、取り組みを始めた2015年からは減少に転じることができました！

紙の使用量の推移（総計）



中でも、2016年に目標とした「役場庁舎の使用量削減を最優先に！」が実を結んできたことが、数字からもわかります。

■各施設の基準年、前年との比較

	基準年 2014	2015	2016	2017				
				実績値	基準年比（枚数）	基準年比	前年比（枚数）	前年比
小学校	54,347	44,828	31,460	26,359	▲27,988	▲51.5%	▲5,101	▲16.2%
中学校	98,838	112,803	112,607	62,413	▲36,425	▲36.9%	▲50,194	▲44.6%
文化・体育施設	1,584	1,235	1,298	1,053	▲531	▲33.5%	▲245	▲18.9%
東保育園	19,218	26,581	17,206	16,969	▲2,249	▲11.7%	▲237	▲1.4%
村民会館	167,899	158,573	156,152	166,440	▲1,459	▲0.9%	10,288	6.6%
役場庁舎	652,303	837,291	880,887	766,971	114,668	17.6%	▲113,916	▲12.9%
老人福祉センター	140,242	136,387	178,636	196,813	56,571	40.3%	18,177	10.2%
西保育園	8,783	8,060	13,447	12,527	3,744	42.6%	▲920	▲6.8%
うめっこらんど	13,009	12,958	31,254	38,530	25,521	196.2%	7,276	23.3%

実を結んだと思われる主な活動は・・・

①企画会議のペーパーレス化

・2014年度末に試行した企画会議のペーパーレス化。会議メンバー15人の資料の出力をなくすことで、年間約28,000カウントの削減。

②議会議案のペーパーレス化

・約9,000カウント×定例議会4回で36,000カウントの削減。

（①+②だけで64,000枚の使用量減少 → 基準年2014年度使用量の10%弱分）

③WG開催により、一人ひとりが紙の使用量について認識することができた。

他にも、2016年度に行った各種計画の終了による使用量の減少ということもありますが、一人一人の意識づけが進んできたのではないのでしょうか。

今後も、基準年度を下回るべく取り組みは続いていきます。





11月：村の特産 リンゴ

環境管理事務局が2018年3月31日に確認した環境関連法規制への遵守状況は次のとおりです。

役場庁舎及び対象施設に関する法律違反・訴訟は過去5年間ありません。また環境に関する苦情はありませんでした。

●オフィス活動及び施設管理関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置及び変更等届出	役場	○
	事故時の措置		○
	ばい煙濃度等の測定及び記録の保存		○
	排出基準等の順守		○
水質汚濁防止法	貯油施設（タンク）の事故時の対応と届出	全施設	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	全施設	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務：事業活動に伴う廃棄物の適正処理	全施設	○
	廃棄物の減量化等		
	保管基準の順守：囲い接地60cm×60cm以上表示、飛散、流出、地下浸透、悪臭防止	老福	
	特別管理産業廃棄物（注射針等の感染性） 他のものが混入しない措置		
労働安全衛生法	建築物の維持管理、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進、労働災害の防止	全施設	○
	化学物質等の表示及びリスクアセスメントの義務化	小学校 中学校	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	全施設	○
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出		
	消防設備の定期点検		
毒物及び劇物取締法	保管管理（盗難紛失防止・表示・管理記録の設備等）	小学校 中学校 上の宮浄水場	○
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会条件に応じた温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置、区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	全施設	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	全施設	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の抑制、循環資源の適正な循環的な利用 再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら務める	総務課	○

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約推進に努める／地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（改正フロン法／フロン排出抑制法）	・業務用エアコン、冷蔵冷凍庫の設置場所の維持保全、四半期に1回以上の簡易点検（一定基準以上の機器は業者による定期点検）とその記録の保管、漏えい防止措置・フロン類の適正かつ確実に行われるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課 各施設	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○

● 公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務 建設工事等に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全部署	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全部署	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源に有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業または建設工事の発注を行う際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源および再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

●環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課 みらい課	—
	事業活動における公害防止など		
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民課 みらい課	—
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進	みらい課	○
	自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置		
環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育法）	環境保全の意欲の増進及び安協教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課 みらい課	—
環境情報の提供の促進等による特定事業者等環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める	住民課 みらい課	○
	自然的社会条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める 毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するよう努める		
循環型社会形成推進基本法	自然的社会条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民課	—

参考 環境苦情などへの対応件数

役場庁舎や関連施設に対する環境苦情はありませんでしたが、村のみなさんから受けた村内の環境などに関する苦情や通報、相談の処理件数は以下のとおりです。

■村に寄せられた生活環境に対する苦情などの件数

項目	2012	2013	2014	2015	2016	2017年度の件数と主な内容
水質汚濁	2	2	7	1	4	7 水路に泡。油の流出など
土壌汚濁	0	0	0	0	0	0
大気汚染	0	0	0	1	0	0
騒音・振動	1	0	1	1	1	1 工場からの低周波音
悪臭	1	0	0	0	0	1 消毒液の散布の臭い
野外焼却	4	0	1	2	3	7 草などの野焼き
不法投棄	4	8	20	17	8	9 店舗への家庭ごみなど
その他	8	10	11	11	19	28 迷い犬、空き家の管理
計	20	20	40	33	35	53



12月：宮田ワイン紫輝

「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現と「村民の皆さまのために」

エコアクション21認証から9年目をむかえ、前年に比べ目標未達成の項目が増えてきたことは残念に思う。特に依然として増え続ける二酸化炭素排出量については、再度要因を分析し、職員一丸となって省エネに取り組まなければならない。

紙の使用量は、前年度より減少しているが、目標達成には依然遠い状況にあるため、減量のための改善を検討しながら、目標に近づくよう9Sと連携した職員全体の取り組みが重要と考える。

エコアクションの取り組み、9Sの推進は、活動することが目的ではなく、いずれも手段であるということを再認識し、「村民の皆さまのために」を念頭に個々の自覚を高め、推進してほしい。

先人たちが築いてきた宮田村が未来に向かって羽ばたくため、“アサギマダラの里”、“レンゲツツジの宮田高原”や“グリーンカーテンいっぱい村”など、地域での取り組み・タイムリーな情報発信を行い、PDCAサイクルを継続的に回し、具体的な行動計画と力強い活動により、活力あふれる村づくり、住んでみたい・住んでよかった・住み続けたい宮田村づくりにつなげていくことを期待する。

宮田村長 小田切 康彦



®環境省

エコアクション21

認証番号0004451